

(別添4)

## 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成29年12月27日記載)

丁寧な評価をしていただきありがとうございました。良い点、悪い点様々なことをご指摘いただき、今後の改善点が見えてきたように思います。職員全体や利用されている方やそのご家族に周知しているつもりでもそれがまだまだ不足な事。標準的なサービスの「標準化」が出来ていなかったことなど、早急に改善して行きたいと思います。

良い評価をいただいた点も含め、評価項目を改めてひとつずつ見直してより質の高い支援を行えるようにしていきたいと思います。

- \* 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- \* 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人かりがね福祉会

生活介護事業所アトリエF u u  
所長 工藤 淳 ⑩